

1. 調査の目的

新第二学校給食センターの整備に当たり、整備・運営手法を調査・検証することを目的とする。

2. 施設の条件

表 施設の条件

項目	条件	項目	条件
構造・階数	・鉄骨造・2階建て	炊飯	・既存の米飯棟で実施するため新センター棟では炊飯機能を有さない。
配送校	・計9校（中学校2校、小学校6校、幼稚園1園）	食物アレルギー対応	・アレルギー食対応調理室の設置
調理能力	・4,000食/日（計画食数3,500食/日）	作業環境	・ドライシステム
献立数	・1献立	管理基準対応	・文部科学省：学校給食衛生管理基準 ・厚生労働省：大量調理施設衛生管理マニュアル

3. 事業手法の整理

(1) 事業手法

表 本事業で導入が考えられる事業手法

事業手法	内容	資金調達 ^{注1)}	施設所有	維持管理運営
従来方式	市が資金を調達し施設を建設する。維持管理及び運営は市が行う。	市	市	市
公設民営方式	市が資金を調達し施設を建設する。維持管理は市が行い、運営は民間事業者が行う。	市	市	維持管理：市 運営：民間
DB方式	(設計・施工一括発注方式) 市が資金を調達して民間事業者が施設を建設する。維持管理及び運営は市が行う。	市	市	市 ^{注2)}
DBM方式	(設計・施工・維持管理一括発注方式) 市が資金を調達して民間事業者が施設を建設する。契約期間内は民間事業者が維持管理を行う。運営は市が行う。	市	市	維持管理：民間 運営：市 ^{注2)}
DBO方式	(設計・施工・運営一括発注方式) 市が資金を調達して民間事業者が施設を建設する。契約期間内は民間事業者が維持管理及び運営を行う。	市	市	民間
PFI方式	BTM (設計・施工・維持管理一括発注方式) 民間事業者が資金を調達して施設を建設し、完成後に市に施設所有を移転する。契約期間内は民間事業者が維持管理を行う。運営は市が行う。	民間	市	維持管理：民間 運営：市 ^{注2)}
	BT0 (設計・施工・運営一括発注方式) 民間事業者が資金を調達して施設を建設し、完成後に市に施設所有を移転する。契約期間内は民間事業者が維持管理及び運営を行う。	民間	市	民間
	B0T 民間事業者が資金を調達して施設を建設し、契約期間内の維持管理及び運営する。事業終了後に市に施設所有を移転する。	民間	民間→市	民間
	B00 民間事業者が資金を調達して施設を建設し、契約期間内の維持管理及び運営をする。市への施設所有移転は行わない。(事業終了時点で民間事業者が施設を解体・撤去する)	民間	民間	民間
民設民営方式	食品工場を有する民間に、市が給食業務を委託して給食サービスを提供する。	民間	民間	民間
リース方式	民間事業者が資金を調達して施設を建設し、契約期間内の維持管理を行う。運営は市が民間所有の施設を賃借して行う。事業終了後に市に施設所有を移転する。	民間	民間→市	市

注1) 施設整備費用を資金調達する主体を指す。市とあるものは、施設整備後に市が一括で整備費用を支払う。
注2) 別途、民間委託等による維持管理・運営を行う場合もあるが、比較検討を行うにあたって、市が直接運営する場合として設定した。

(2) 本調査の検討対象外とする事業手法

事業手法	理由
民設民営方式、リース方式、PFI方式(B0T, B00)	・学校施設環境改善交付金の対象外

(3) 対象となる事業手法のイメージ図

事業手法	従来方式	公設民営方式
概要	・運営業務は市が直営で実施し、設計・建設・維持管理業務を個別に民間事業者に対し発注する事業手法 ・資金調達は市が実施する。	・設計・建設・運営・維持管理業務を個別に民間事業者に対し発注する事業手法 ・資金調達は市が実施する。
契約イメージ		

事業手法	DB方式	DBM方式	PFI方式(BTM)
概要	・設計・建設業務をコンソーシアム ^{※1)} に対し発注する事業手法。 ・維持管理業務は個別に民間事業者に発注する。 ・運営業務は市が直営で実施する。 ・資金調達は市が実施する。	・設計・建設・維持管理業務をコンソーシアム ^{※1)} に対し発注する事業手法。 ・運営業務は市が直営で実施する。 ・資金調達は市が実施する。	・SPC ^{※2)} を設立する。契約は市とSPCに一本化される。 ・資金調達は民間が実施する。
契約イメージ			

事業手法	DBO方式	PFI方式(BT0)
概要	・設計・建設・運営・維持管理業務を一括してコンソーシアム ^{※1)} に対し発注する事業手法 ・資金調達は市が実施する。	・SPC ^{※2)} を設立する。契約は市とSPCに一本化される。 ・資金調達は民間が実施する。
契約イメージ		

※1 コンソーシアム：事業の選定事業者に応募するために結成された民間企業の法人格の無い共同企業体のこと。
※2 SPC (Special Purpose Company, 特別目的会社)：ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと。学校給食センター事業のPFIでは、全て公募提案するコンソーシアムがSPCを設立している。

(4) 事業範囲

本事業において、民間活力を導入する場合の業務範囲と業務分担を整理した。

【新センター棟】

業務内容	分担
施設整備	
業務	
測量等事前調査	●
設計(基本・実施)	○
建設工事	○
工事監理	○
既存センター棟解体撤去	○
調理設備調達・設置	○
調理備品・什器等調達	○
開業準備業務	○
維持管理業務(大規模修繕を除く)	○

【新センター棟及び米飯棟】

業務内容	分担
運営業務	
献立作成	●
食育支援	○
食材料調達	●
食材料検収	●
食材料検収補助	○
調理・洗浄	○
配送・回収	○
配膳	○
廃棄物処理	○
光熱水費負担	△

【米飯棟】

業務内容	分担
維持管理業務	
調理設備保守管理	□
施設修繕	□
大規模修繕	□
上記を除く維持管理	○

【凡例】○：民間の業務範囲
△：社会情勢等を見ながら引続き検討を行う
□：別途事業者が発注
●：市の業務(民間の業務範囲外)

4. 事業手法の定量的評価(概算事業費・VFMの算出)

対象となる事業手法の概算事業費^{※1)}について、事業期間を15年^{※2)}と設定して算出し、従来方式を基準としたVFMにより定量的評価を行った。

VFM (Value For Money) とは、従来方式と比べて総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合のことであり、数値が高いほど削減効果が高いことを意味するものである。

※1 概算事業費は、施設整備費・15年間の維持管理・運営の各業務に係る費用とした。施設整備費には、既存棟解体、接続廊下及び付帯設備の整備を含み、ZEB readyの達成などの条件を考慮したもの。
※2 PFI方式等では、大規模修繕が発生するまでの期間として、事業期間を15年と設定することが一般的である。

表 事業手法の定量的評価

事業手法	施設整備	維持管理	運営	条件	概算事業費(億円)	VFM
従来方式	市	市	市	—	85.2	—
DB方式	民間	市	市	—	81.9	3.9%
DBM方式	民間	民間	市	—	80.8	5.1%
PFI方式(BTM)	民間	民間	市	SPCあり	83.0	2.6%
公設民営方式	市	市	民間	—	83.9	1.4%
DBO方式	民間	民間	民間	SPCなし	76.7	9.9%
				SPCあり	78.5	7.9%
PFI方式(BT0)	民間	民間	民間	SPCあり	78.9	7.4%

5. 事業手法の定性的評価

(1) 基本方針の実現性について

施設整備・維持管理業務・運営業務の項目に関する定性的評価を実施した。

表 事業手法の定性的評価

事業手法		従来方式	DB方式	DBM方式 PFI方式(BTM)	公設民営方式	DBO方式	PFI方式(BTO)
概要	運営業務	市			民間		
	維持管理業務	市		民間	市	民間	
	施設整備	市	民間		市	民間	
	発注形態	分離発注 ※施設整備・維持管理・運営業務のうち、運営業務を市が直接実施または個別に発注する手法を「分離発注」とした				一括発注 ※施設整備・維持管理・運営業務を一括で発注する手法を「一括発注」とした	
①-1 安全で安心な給食の供給	◎			◎			
①-2 給食の安定供給	調理員の確保	△			◎		
	迅速・適切な維持管理	○	○	○	◎		
	教育委員会・学校との連携	◎			○		
② おいしい給食の提供	◎			◎			
③ アレルギー対応給食の提供	○			○	◎		
④ 食育に関する情報発信	○			◎			
⑤ 効率的で経済的な調理環境	○			◎			
⑥ 環境負荷の低減に配慮した施設	○			◎			
⑦ 残さない施設 次世代に負担を	事業コストの削減	△			○	◎	
	調理数の増減への対応	△			◎		

【凡例】 ◎：評価項目の実現に向けて特に合致している
○：評価項目の実現に向けて合致している
△：評価項目の実現に向けて懸念事項がある

6. 民間事業者の意向調査の実施

本事業に民間活力を導入する場合の手法に対する評価、参入条件、専門的見地・社会情勢を踏まえた事業計画の課題等を聴取することを目的に、他自治体の給食センター整備実績または応募経験のある建設・設計・維持管理・運営事業者16者から意見聴取を行った。

(1) 参入意向

16者のうち9者が「積極的に参入を検討する」、7者が「参入を検討する可能性はある」との回答があり、本事業において、民間活力を導入した場合の事業の実現性を確認した。

また、事業手法に関して、民間のノウハウの発揮が可能であること、資金調達や構成企業のSPCに対する出資や運営負担が小さい等から、DBO方式(SPCなし)を希望する回答が最も多かった。

(2) 事業スケジュール

事業計画の課題に関する意見聴取の結果、要求水準書や提案書の作成に要する期間、令和6年度から実施される建設業界の週休二日制の導入、資材納期の長期化、ZEB認証等環境配慮仕様対応を考慮した期間を確保する必要が生じたことから、新センター棟の開業は当初想定のとおり令和9年4月から令和10年4月に事業スケジュールを見直した。

表 事業者の参入意向

	建設事業者	調理設備事業者	運営事業者	合計
積極的に参入を検討する	2	4	3	9
参入を検討する可能性はある	2	2	3	7
参入しない	0	0	0	0

表 希望する事業手法

			希望する	条件次第	希望しない
DB方式			6	2	6
DBM方式			SPCなし		
			5	4	6
DBO方式			SPCなし		
			10	5	1
			SPCあり		
			5	9	2
PFI方式	BTM	SPCあり	3	4	7
		SPCなし	6	7	2

7. 総合評価

(1) 定量的評価

定量的評価では、概算事業費並びにVFMから民間活力導入手法が従来方式よりも低コストを発現し、特にDBO方式及びPFI方式(BTO)は事業期間15年で6.3~8.5億円のコスト差が生じるなど、民間活力導入手法の効率性が認められた。

(2) 定性的評価

定性的評価では、民間活力導入手法のうち、施設整備・維持管理・運営業務を民間に一括発注する方式(以下「民間一括発注方式」という。)であるDBO方式やPFI方式(BTO)において、次のような優位性が認められた。

- 給食の安定供給に当たっては、緊急的・臨時的な人材確保を要する場合にネットワークからの人材派遣など柔軟な対応が期待できる。
- アレルギー対応などの課題に対して、対応品目の増加など、民間のノウハウや柔軟な対応で将来に向けての発展性が期待できる。
- 次世代への負担において、民間の柔軟で効率的・効果的な人員配置や労働力の確保などによって経済的な事業運営が期待できる。

(3) 民間事業者の意向調査

民間事業者の意向調査では、事業者の本事業への参入意向を確認するとともに、民間一括発注方式におけるSPCの組成を事業者に求めないことが適当であることが明らかとなった。

(4) 総合評価

本調査では、将来的な給食の安定供給と発展性が期待できる事業手法として、SPCの組成を求めないDBO方式が最適であると総合的に評価した。